

**介護予防教室**  
 期日 10月28日(日)、午後1時30分～3時30分  
 場所 デイサービスはなまる(三芳町大字北水井89-1) ※三芳町病院近く  
 内容 「うつ病、閉じこもりを予防するため」  
 ※音楽を使った回想法で、青春時代の笑顔を取り戻しましょう。  
 講師 割田久美子氏(保健師・ケアマネジャー)  
 対象 高齢者・介護予防に興味のある人等



**平成19年上富まつり**  
 開拓300年をきっかけに、柳沢吉保侯の人形を乗せた山車を新造。以来、秋に上富のけやき並木約4kmを山車が曳き廻される「上富まつり」は必見。秋と歴史を感じにお出かけください。  
 日時 11月4日(日)(雨天：11日(日))  
 山車曳き廻し  
 上富地区の南側所沢境出発(10:30)～旧島田家住宅(12:00)～北側大井境まで(15:00)。途中、旧島田家住宅(上富小入口)他数箇所でお休み。  
**写真コンテスト**  
 「上富まつり」の写真を募集します。ぜひ、力作をご応募ください。  
 問い合わせ 生涯学習課(内線511・516) FAX274-1056

平成19年11月1日、国税に關する質問・相談を受け付ける「電話相談センター」が国税局に開設されました。これに伴い、埼玉県内の税務署の代表電話が自動音声案内に変わります。税務署代表番号に電話をかけ、音声案内にしたがって、「1」を選択すると「電話相談センター」に、「2」を選択すると従来どおり「税務署」につながります。なお、電話相談センターの開設に伴って、税務相談室川越分室をはじめ埼玉県内8税務分室をまとめた分室は、10月31日をもって相談事務を終了します。

**川越税務署からのお知らせ**  
 費用 無料  
 申込み・問い合わせ 在宅介護支援センターはなまる ☎258-17067

電話相談センターでは、税法の解釈や適用方法、申告や申請の手段方法などについて、質問・相談を受け付けます。税務署では、面接相談の予約、税務署からの調査・照会、お尋ねに関すること、納税に関するご相談・お問い合わせ。税務署の職員に直接ご用がある場合の電話を受け付けます。国税に関するご相談は、まず電話にてお問い合わせください。税務署でご相談を希望される場合は、事前に電話予約をお願いします。  
 問い合わせ 川越税務署 ☎235-19411

**全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間**  
 さいたま地方労務局と埼玉県人権擁護委員連合会は、ドメスティックバイオレンスなどの女性の権利問題について、女性が安心して気軽に相談できるよう専用相談電話「女性の権利ホットライン」を設置し取り組んでいますが、左記のとおり、全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間を定め、相談時間を延長するなどして一人でも多くの女性からの相談を受けることにしました。  
 日時 11月12日(月)～18日(日)  
 時間 午前8時30分～午後7時  
 \*ただし、17日(土)及び18日(日)

**ご利用ください**  
 △ゆずります♪タニタ体組成計(インナースキャン) / ビデオテープレコーダー / 子供用自転車(24インチ) / 百科事典 / ガスコンロ  
 △ゆずってください / 老人用歩行器(椅子付) / 上富幼稚園の夏半袖(130cm・夏半ズボン) / 130cm・冬長袖 / 130cm・冬スモック / 冬スモック / 冬スモック / 冬スモック  
 先／自治環境課(内線262) 係から  
 ■「アンテナ」への投稿を募集しています。電話かハガキでお寄せください。ただし、営利を目的としたものは、ご遠慮ください。  
 △連絡先 三芳町役場秘書室秘書長 原 裕 ☎258-10019(内線311・313)  
 Eメール hisyo@townsata-mariyoshi.lap

は午前10時から午後5時まで  
 電話番号 ☎0570-10701810  
**相談担当者**  
 法務局職員、埼玉県人権擁護委員連合会男女共同参画社会推進委員などの女性の人権擁護委員が対応します。  
 ※秘密は厳守します。

**休日・小児時間外診療所のご案内**  
 ●休日診療日 日曜 祝日  
 および年末年始(12月31日～1月3日)  
 ▼小児時間外診療日 月曜～土曜  
 ≪ふじの野市駒林5003 2104-0200N  
 (休日)診療時間 9時～16時 20時～23時  
 ▼小児時間外診療時間 20時～22時



**休日・小児時間外診療所**  
 三芳町役場  
 電話相談センター  
 第二小児診療所  
 O.G.S.  
 郵便局  
 ストアO  
 三芳町役場  
 電話相談センター  
 第二小児診療所  
 O.G.S.  
 郵便局  
 ストアO  
 三芳町役場

	●住民相談	●成人健康相談	●外国人生活相談	●女性相談
とき	毎月第1・第3木曜(祝日の場合翌週) 午後1時～5時	不定(電話申し込み時に、相談の上決定)	毎週火曜日 午前10時～午後1時 毎週木曜日 午後1時～4時	毎月第2・第4金曜(祝日を除く) 午前11時～午後3時30分
ところ	役場1階住民相談室(予約制、事前に連絡のこと)	保健センター	ふじみの国際交流センター 電話相談は☎269-6450(直通)	役場1階住民相談室(予約制、事前に連絡のこと)
相談員	弁護士、人権擁護委員、行政相談委員、県民相談員	管理栄養士、保健師	専門の相談員	専門の心理カウンセラー
連絡先	企画財政課人権推進係(内線416・417)	保健センター(☎258-1236)	企画財政課人権推進係(内線416・417)	企画財政課人権推進係(内線416・417)

**須恵器(すえき)の里みよし**  
 ～新開遺跡発掘30年～  
 みよし台地区の開発に先立って、昭和51年に始まった新開遺跡の発掘調査は、三芳町での本格的な埋蔵文化財保護のきっかけとなりました。今回の企画展は、新開遺跡の成果の中から、平安時代の須恵器生産にスポットをあてて展示を行います。  
 ▼企画展  
 会期 10月6日(土)～11月25日(日)  
 場所 歴史民俗資料館特別展示室  
 開館時間 午前9時～午後4時30分(入館は午後4時まで)  
 休館日 月曜日・祝日 入館料 無料  
 ▼関連事業～記念講演会～  
 日時 11月10日(土)、午後1時30分～午後3時  
 テーマ 新開遺跡の発掘とその成果  
 講師 松本富雄(新開遺跡発掘担当者)  
 場所 歴史民俗資料館研修室  
 対象 一般30名(事前申込み制)  
 申込み・問い合わせ 歴史民俗資料館 ☎258-6655 FAX258-8466

**水道メーター・貯水槽**  
 現地調査のお知らせ  
 給水台帳作成のため、水道課から委託を受けた調査員が、皆様のご家庭・事業所に設置してある給水装置(止水栓・水道メーター及び貯水槽)の位置を確認するため、現地調査します。調査員は、写真のとおり常時腕章及び水道事業者発行の身分証明書を携帯していますので、訪問した際にはご協力くださいますようお願いいたします。なお、ご不審点がありましたら、三芳町水道課までお問い合わせください。  
 委託業者 東武計画㈱  
 期間 平成20年2月22日まで  
 問い合わせ 水道課(内線252・253)



**育児相談**  
 期日 11月6日(火)  
 受付時間 午前9時15分～10時  
 場所 保健センター  
 対象者 0歳～就学前  
 持参する物 母子健康手帳・筆記用具  
 問い合わせ 保健センター ☎258-1236 FAX258-5994

**親子交流の場として「子育てサロン」**  
 日程(予約不要)  
 0歳児 / 10月25日(木)・31日(水)、11月6日(火)・9日(金)・15日(木)  
 1歳児 / 10月23日(火)・26日(金)、11月1日(木)・7日(水)・13日(火)・16日(金)  
 2歳児 / 10月24日(水)、30日(火)、11月2日(金)・8日(木)・14日(水)  
 時間 午前10時～11時30分  
 場所 子育て支援センター  
 内容 自由遊び、園庭遊び、絵本の読み聞かせ、年齢に合った遊びや歌、子育てアドバイス等  
 問い合わせ 子育て支援センター ☎258-5106 FAX258-5136

**藤久保公民館**  
 「子育てフリースクエア」  
  
 子育てをする人のための自由な交流の場として公民館の保育室を開放いたします。主任児童委員・保健師がおりますので、気軽にご利用ください。おじいちゃん、おばあちゃんもお孫さんを通してどうぞご利用ください!  
 日時 毎週火曜日、午前9時30分～12時  
 第1～3・5週(0～3歳対象)  
 第4週は赤ちゃん広場(0～1歳未満児対象)  
 \*広報みよし15日号「くらしのカレンダー」を参照ください。  
 申込み 申込みの必要はありません。午前9時30分から出入り自由。  
 \*サークルでの利用はご遠慮ください。  
 問い合わせ 藤久保公民館 ☎258-0690 FAX258-9625  
 ※利用パンフレットは、各公民館・保健センター・子育て支援センター・役場子ども家庭課にあります。

**子育てサロン「わくわくタイム」**  
 日時 10月22日(月)、11月5日(月)・12日(月)・19日(月)、午前10時～11時30分  
 受付 子育て支援センターに午前10時10分までに集合  
 対象 0～5歳位までの子どもと親  
 スケジュール  
 午前10時：子育て支援センター集合  
 午前10時10分～：藤久保児童館へ移動後、自由遊び  
 午前11時30分：藤久保児童館で解散  
 問い合わせ 子育て支援センター ☎258-5106 FAX258-5136

●内職相談	●消費生活相談	●教育相談	とき
毎週水曜(年末年始・祝祭日を除く) 午前10時～午後4時	毎週火・金曜(年末年始・祝祭日を除く) 午前10時～午後4時	毎週月曜～金曜(祝日を除く) 午前9時30分～午後4時30分	
役場2階産業振興課内職相談室	役場2階産業振興課消費生活相談室	役場5階教育相談室 電話相談は☎274-1023(直通)	ところ
専任の内職相談員	専任の消費生活相談員	常任相談員	相談員
産業振興課商工労政係(内線214)	産業振興課商工労政係(内線214)	教育委員会学校教育課指導係(内線522)	連絡先